

支えあう地域作りに向けて

渡部 努

置賜地域における住民活動は、有機農業・地域資源循環ネットワーク・林業再生と資源の活用等種々の取り組みが行なわれている。その中で私は、1973年から有機農業を仲間と共に取り組み農業の自立を目指してきました。まず、その背景と現状を報告します。

1. 有機農業の取り組みと背景

1960年 国策として農業基本法が制定され、「選択的規模拡大」を目指したいわゆる「近代農業」が推奨され、それまでの複合経営が否定される状況になった。

1967年 農業高校を卒業後農家の後継ぎとなった私も、「四つんばい農法」から開放される除草剤や農業機械の導入に前向きに組み、更に水稻の拡大と新規に肉牛経営にも乗り出した。そんな矢先、二つの大きな出来事が近代農法の危うさとその中に潜む資本の戦略を感じとった。

一つは、1970年からの米の減反政策である。それまでの米増産運動から一転し、減反となり米価の低迷が続き米に将来を見い出そうとした20歳半ばの私に暗雲が漂ってきた。

二つは、1973、74年のオイルショックである。国内は不景気になり牛肉は暴落し、飼料は高騰で大赤字を抱える結果となった。

この出来事は生活の不安を当然招き、どうして今後の展望をみいだすのかを当時加入していた地域青年団活動のなかで夜通し語り合ったものである。

その中で見えてきたのは、

- ①便利さを求めることで、肥料・農薬・農業機械を通して資本がうみだすものに頼り切っている。
(結果として搾取構造になっている)
- ②外国依存の飼糧・肥料に振り回される不安定さ。
- ③自ら価格を決められない市場システム等

これらの解決策を求めていた中で巡りあったのが、1971年に結成された「日本有機農業研究会」である。その結成趣意書には、「農業は本来、経済外の面から考慮することが必要であり、人間の健康や民族の存亡という観点が経済的見地に優先しなければならない。」そのためには業者自らが技術を再考し、消費者にあっては食生活の健全化に組み連携して実践することの必要性を訴えている。今から45年前のことで私達はこの趣旨に光明を見出し、1973年以来42年間取り組んできた。

2. たかはた共生塾の旗上げ

当時国内では、4大公害裁判(イタイタイ病・水俣病・四日市ぜんそく・新潟水俣病)や食品添加物・着色料・合成洗剤等で食生活や環境が大きな社会問題となり、その改善を求める消費者運動が大きくなつてきた。こうした消費者運動を組織しグループの方々を連携し、私

達高畠町有機農業研究会は種々な課題はあったものの順調に活動を続けることができました。そして、追従するように町内外に有機農業や減農薬・減化学肥料栽培に取り組む集団が組織化され、農業協同組合も取り組む結果となりました。

しかし、私達は安全な農産物と差別化し、高く売る風潮を危惧し学習活動を通して有機農業思想を根づかせようと、1990年「たかはた共生塾」を立ち上げました。

有機農業を目指すものは、

- ①農業者の主体性で栽培・飼育を行ない、資源循環の農法により自立した経営を目指す。
- ②再生可能な価格を自ら設定し、消費者と連携して自らの流通を確保する。
- ③この運動を地元で根をはるものとするために学習に取り組む。

3. 置賜自給圏運動の立ち上げ

三市五町 22万人の地域は、ほぼ全域が上杉藩の領地であった。その中心を最上川が流れ、米・養蚕・紅花等に取り組み、絹織物や紅花は水運で京の都との取引を行ってきた。まさに藩自立の施策を自らの力で創り上げた歴史がある。今、新自由主義が台頭し、都市との種々な格差が拡大している中、この歴史に学び、自らの英知で真に自立した地域社会を創ろうとする構想である。勿論、創大な構想であり数十年かかる取り組みと覚悟しなければならないが、この地に住まいする人々が状況を共有し、行動し、ささえ合う暮らしを実践し、安心した社会基盤を築くことが重要である。

その為に、

- ①エネルギーの自給を目指す。

原発に頼らない再生可能エネルギー（小水力・風力・温水熱・ソーラー等）の可能性の探求と実践

- ②耕者連携による循環農業の実践

- ③地産地消の実践・拡大

学校給食・農医連携等

- ④地元木材利用促進と林業振興

- ⑤これからを目指した学習活動の実践

こうした取り組みを実践することにより圏外への依存度を減らし、経済が圏内で循環する仕組みを作り、産業を興し雇用を生み出すことができるとかんがえています。

まだ発足して3年目であり、大きな成果をつくりあげてはいませんが、圏内で活動する組織との連携となによりも三市五町・県との連携により一歩ずつ前進させたい。